

311子ども甲状腺がん裁判記⑨

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

10代から20代の若者7人が東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

2022年1月の提訴から2年半が経つ。この間、原告と被告・東電は、放射線被曝と甲状腺がんとの因果関係をめぐり主に3つの点で争ってきた。

1点目は、原発事故後、福島の子どもの間に甲状腺がんが増えたのかどうかという点だ。福島県では11年10月から、事故当時18歳以下だった子どもたち38万人を対象に甲状腺検査を実施してきた。その結果、これまでに400人近い子どもが甲状腺がんを診断を受けた。

原告側は、これほど多くの子どもが甲状腺がんを診断され手術を受けているのは、放射線の影響によると主張。原告が放射線被曝によってがんを発症した確率(原因確率)は90%をはるかに超えるとして、放射線と病気との因果関係を認めるよう求めてきた。これに対し東電側は、甲状腺がんが多く見つかったのは、精密な検査によって治療の必要のない「潜在がん」を多く見つけているからだとして反論している。

2点目は、被曝線量をめぐる対立だ。東電側は、国連科学委員会(UNSCEAR)の報告書をもとに、原告の甲状腺の被曝線量は10ミリシーベルト以下だと指摘。この線量ではがんは発症しないと主張する。一方、原告側は、同報告書には多くの誤りがあり、被曝線量は大幅に過小評価されていると訴えてきた。

3点目は、放射線の「閾値」をめぐる対立だ。

被告は、100ミリシーベルト以下では、被曝による健康影響は観察できないとの立場をとる。一方、原告側は、放射線に閾値はなく、どんなに線量が低くても健康影響は起きうると主張する。これを「LNT(閾値なし直線)」モデルという。

こうした科学論争が2年も続き、特にこの1年は新たな主張が出ることもなく、いわばレスリング選手のみみ合いのような膠着状態が続いていた。そのためか、裁判所は3月の期日で、準備書面のやりとりを終了符を打ち、専門家の証人尋問に入りたいとの姿勢を示してきた。原告弁護団によると、原告側の積極的な「攻撃」の機会はあると2回。9月までに全ての主張を出し切る必要があるという。裁判もいよいよ終盤へと差しかかる。



支援ネットワークでは、裁判の傍聴支援に対する感謝として「サポーターズカード」を配布している。1回の傍聴につきポイントシール1枚、6枚ごとにオリジナルグッズが贈られる。

7人の若者のダイアリー

ちひろ(27歳女性・写真も)

一昨年の提訴から、あつという間に2年が経ちました。右も左もわからない中でこのスタートで、当初は、私たちの裁判には誰も関心がないだろうなと思っていました。しかし、口頭弁論日には毎回約200名の方々が来てくださり、とても勇気づけられました。こうした応援を受けながら、なんとか今日までやっていくことができました。

2年目は、裁判のことでまだ知らない方や若い世代の方にも知ってほしいとの願いから、チャリティの展示ブースでも、フジロックの展示ブースでも、チャリティーTシャツなどを販売した。



フジロックの展示ブースでも、チャリティーTシャツなどを販売した。

2年目は、裁判のことでまだ知らない方や若い世代の方にも知ってほしいとの願いから、チャリティの展示ブースでも、フジロックの展示ブースでも、チャリティーTシャツなどを販売した。

裁判は今後、原告の個々の立証が始まります。過去を振り返ることは少し苦痛に感じるところがありますが、がんを診断された子ども全員がしっかりと補償される未来になるよう、原告団一丸となって頑張りたいと思います。引き続き、どうぞ応援よろしく願います！

